

## 株式会社横浜銀行が実施する 株式会社西山製作所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社横浜銀行が実施する株式会社西山製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2023年9月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社西山製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社横浜銀行

評価者：株式会社浜銀総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、横浜銀行が株式会社西山製作所に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社浜銀総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。横浜銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、横浜銀行及び浜銀総合研究所にそれを提示している。なお、横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

横浜銀行及び浜銀総合研究所は、本ファイナンスを通じ、西山製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、西山製作所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

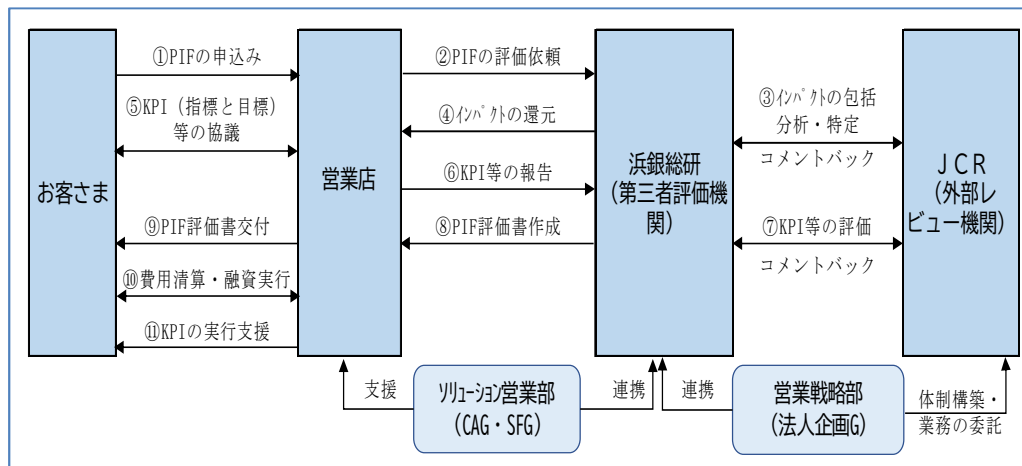
---

JCR は、横浜銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 横浜銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：横浜銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、横浜銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、横浜銀行からの委託を受けて、浜銀総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て浜銀総合研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、浜銀総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である西山製作所から貸付人である横浜銀行及び評価者である浜銀総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

丸安 洋史

---

丸安 洋史



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



# ポジティブインパクトファイナンス評価書

株式会社浜銀総合研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブインパクトファイナンス原則に則り、株式会社西山製作所（以下西山製作所）の包括的なインパクト分析を行った。

横浜銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、西山製作所に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

## 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社西山製作所
借入金の金額	180 百万円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年間
評価対象期間	2023 年度～2030 年度

## 1. 企業の事業概要

企業名	株式会社西山製作所
売上高	29 億円 (2022 年 7 月期、単独)
所在地	神奈川県小田原市成田 979
主たる事業内容	引抜鋼管製造業
従業員数	138 名 (2022 年 7 月期、単独)
主要取引先	仕入先： 富安，サンキン，日鉄物産メカニカル鋼管販売，UACJ トレーディング，日鉄物産，笠寺工業，東成鋼管，八鋼  販売先： サンキン，飯野製作所，豊通鋼管，マルヤス工業，笠寺工業， インターナショナルアロイ，サンライス，東鋼管工業
関係会社	PHILIPPINE NISHIYAMA PIPE MFG. INC. (以下、PNPM)

## ● 沿革

西山製作所は、1949年に町工場として設立、以後は事業を拡大し、現在は小田原本社・本社工場、秋田工場、フィリピン子会社での小径精密鋼管製造を主たる事業としている。詳細は以下を参照。

年月	事項
1949年4月	初代社長 西山信次氏と実弟である西山安治氏が個人企業西山製作所を開設
1959年12月	資本金200万円をもって個人企業を株式会社西山製作所に改組
1973年1月	資本金を1,000万円に増資し、同年2月に秋田工場建設
1974年10月	資本金を2,000万円に増資
1974年12月	西山安治氏が2代目代表取締役に就任
1987年1月	山口県光市に研究開発部を設置しPIC(PIPE IN COIL)の技術開発に成功
1995年3月	テクノランド小田原内に本社・本社工場を建設し、資本金を6,000万円に増資
1996年12月	西山利明氏が3代目代表取締役に就任
2000年7月	資本金を12,500万円に増資
2003年7月	ISO9001:2000認証取得
2004年10月	第21回神奈川工業技術開発大賞を受賞
2005年10月	秋田工場事務棟を新築
2006年1月	平成17年度神奈川県優良工場を受賞
2008年7月	元気なモノ作り中小企業300社2008年版に選出
2009年4月	平成21年度かながわ中小企業モデル工場に指定
2010年6月	資本金を9,500万円に減資
2015年8月	フィリピンに子会社PHILIPPINE NISHIYAMA PIPE MFG. INC. (PNPM)を設立
2017年10月	平成29年度ふるさと企業大賞(総務大臣賞)を受賞
2017年12月	地域未来牽引企業に選定
2018年9月	松山厚志氏が4代目代表取締役に就任

## ● 企業理念

西山製作所は企業理念(図1)として、「良い会社を造り上げよう 自分の子供を入社させたい そのような会社に。未来へ、そして子供たちへ、生きがいと生産性との調和を求めて」というメッセージを掲げている。同社では全社員のうち約2割が家族社員であり、『自分の子供を入社させたい』と思える会社を目指した働きやすい環境が、社員の意欲を高め、品質の向上、ひいてはお取引先様の喜びにつながっていると考え、企業理念を定義している。

図1：企業理念

### 企業理念

良い会社を造り上げよう  
自分の子供をぜひ入社させたい  
そのような会社に。

未来へ、そして子供たちへ、  
生きがいと生産性との調和を求めて

(出所)西山製作所HPより引用

また、地域の雇用を守り、地元経済に貢献する「100年企業」となるべく、経済産業省が認定する「地域未来牽引企業」として、地域経済のバリューチェーンの要を担うとともに、地域経済への高付加価値提供に日々邁進している。

図 2：地域未来牽引企業

## 西山製作所は、「地域未来牽引企業」です。

「地域未来牽引企業」とは、**経済産業省**が実施する事業により選定された企業です。経済への影響力が大きく**成長性**が見込まれるとともに、**地域経済のバリューチェーンの要**となり、地域経済牽引事業の中心的な担い手候補である企業が選定されています。



地域未来牽引企業

経済産業省により選定された「地域未来牽引企業」は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより、地域の経済成長を力強く牽引する事業を更に積極的に展開されること、または、今後取り組まれることが期待される企業です。

今後、地域未来投資促進法などの支援施策も活用し、地域未来牽引事業を活発に行うことを通じて、事業性の高い地域産業や良質な雇用・賃金が、地域に投資・人材を更に呼び込む好循環を形成していくことを目指してまいります。

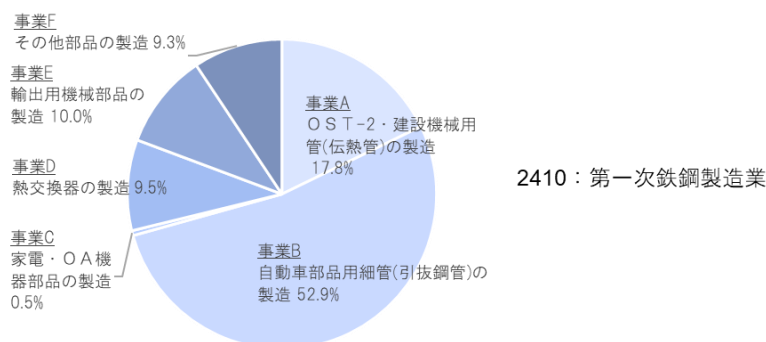
(出所)西山製作所 HP より引用

## ● 事業概要

西山製作所は、神奈川県小田原市に本社を構え、本社工場・秋田工場・フィリピン子会社にて建設機械用管・自動車部品用細管（引抜鋼管）・家電 OA 機器部品・熱交換器等を製造、供給し、引抜鋼管業の発展および顧客業界の成長に寄与している。また、西山製作所はエネルギー効率の向上と環境への配慮を重視し、持続可能な未来を築くための技術革新にも力を入れ、競争力とサステナブルな成長の両立を目指し、日々研鑽を重ねている（図 3）。

図 3：セグメント別売上高

		事業A	事業B	事業C	事業D	事業E	事業F
国際標準産業分類		2410：第一次鉄鋼製造業					
事業内容		OST-2・建設機械用管(伝熱管)の製造	自動車部品用細管(引抜鋼管)の製造	家電・OA機器部品の製造	熱交換器の製造	輸出用機械部品の製造	その他部品の製造
事業売上高構成比	2022年7月期	(17.8%)	(52.9%)	(0.5%)	(9.5%)	(10.0%)	(9.3%)

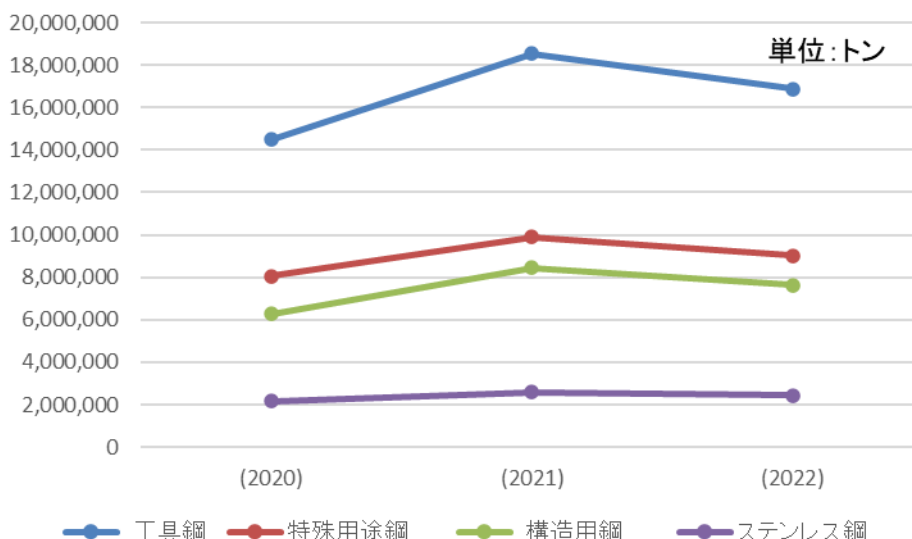


(出所) 西山製作所第 63 期決算情報を参考に浜銀総合研究所が作成

## ● 外部環境

鋼管製造業界は近年、グローバルな競争が激化しており、技術の進化や環境規制の厳格化など、多くの課題に直面している。市場の動向としては、自動車部品や建設需要の拡大に伴う鋼管需要の高まりはあったが、新型コロナウイルスの影響等で鋼材生産も図 4 にあるように直近ではやや減少している。また、図 5 のようにグリーンマテリアルの環境整備や再生可能エネルギー産業の成長が見込まれる一方で、原材料価格の上昇や燃料コストの増加が懸念される。競合他社も積極的な技術投資を行い、市場シェアの獲得を目指しており、西山製作所も市場の変化に対応しつつ、顧客の期待値を超えたサービス提供が求められる。

図 4：特殊鋼熱間圧延鋼材生産内訳



(出所) 経済産業省『鉄鋼生産内訳月報』より浜銀総合研究所が作成

図 5：素材産業のビジョン

### 新・素材産業ビジョン

- 2022年4月に策定した新・素材産業ビジョン（中間整理）において、グリーンマテリアル市場の創出に向けた政策の方向性について示している。

「新・素材産業ビジョン（中間整理）」（抜粋）

#### ①環境価値の評価

- ・グリーンマテリアル（従来の製品よりCO2排出量などが実質的に大幅に削減されたもの）の普及のためには、革新的技術の開発と社会実装が前提であるが、同時に、サプライチェーン全体でのCO2削減や、市場創出に向けた環境整備も進めておくことが求められている。
- ・グリーンマテリアルの市場創出のためには、グリーンマテリアルが持つ環境価値が適切に評価されることが必要である。そのためには、CO2排出量などの環境指標を計測する手法について、国際標準化も含めて共通化を進めていくとともに、デジタル技術も活用しながら、その環境価値を需要家に共有するための仕組みも必要である。例えば、経済産業省が2022年2月に公表した「GXリーグ基本構想」においては、GXリーグ参画企業によるサプライチェーン全体での削減に向けた取組に加えて、カーボンニュートラル時代の市場創出に向けたルールメイキングを進めるとされており、このGXリーグにおける取組も、環境価値を需要家に共有するための仕組みを議論する場として活用すべきではないか。
- ・加えて、グリーンマテリアルの市場を早期に創出していくためには、需要を確保することが重要である。例えば、「GXリーグ基本構想」において、参画企業に対してグリーン製品の積極・優先購入等により市場のグリーン化を牽引することが求められているほか、政府による公共調達も重要な役割を果たすことが期待されている。グリーンマテリアルの製品が市場に投入されるタイミングにおいて、グリーンマテリアルの市場創出に官民が連携して取り組んでいくことが必要である。
- ・また、グリーンマテリアルの市場は、国内のみならず世界的なものであることから、産業の脱炭素化・炭素循環化に関連する国際的な議論に主体的に参画するとともに、アジアにおける脱炭素・炭素循環のトランジションを支援し、実質的な排出削減に貢献していくべきである。

(出所) 経済産業省 製造産業局『鉄鋼業のカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について』令和4年9月12日P36より引用

### ● 内部環境

西山製作所は、長年にわたる鋼管製造の経験と高度な技術力を持ち、製品の品質と信頼性において業界内で高い評価を受けている。その評価を支えるものとして、社内における改善施策提案制度や社内資格制度の運用および、社内情報をイントラネットに掲載して経営方針や取り組みを周知する仕組みを通じて、社員にとって働きがいのある環境を醸成している。

● **SDGs への理解と取り組み**

西山製作所は、SDGs（持続可能な開発目標）に対して強い意識を持っている。特に、太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギーの活用や省エネルギー技術の導入、環境低負荷部材への切替を通じて、環境への負荷を軽減する取り組みを推進している。（図 6）また、地域社会への貢献として、インターン学生の受け入れを行うなど、CSR活動を積極的に行っている。このようにSDGsの目標に向けた取り組みを通じて、より持続可能な社会の実現に貢献することを目指している。（図 7）

図 6：本社太陽光パネル



（出所）西山製作所提供資料より引用

図 7：インターン風景



（出所）西山製作所提供資料より引用

## 2. 【西山製作所】の包括的分析

### ● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、浜銀総合研究所が定め、所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリーとして、「住居」「健康・衛生」「雇用」「水(質)」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」「包括的で健全な経済」を確認している。事業別に UNEP 分析ツールによりポジティブ、ネガティブな項目を判定したものが以下になる。

図 8：UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

項目	ポジティブ	ネガティブ
住居	●	
健康・衛生		●
雇用	●	●
水(質)		●
大気		●
土壌		●
資源効率・安全性		●
気候		●
廃棄物		●
包括的で健全な経済	●	

(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

西山製作所の事業は、細管の製造・販売が主である。

西山製作所の事業特性や個別要因を加味した結果、直接的に住環境の提供や改善貢献に資するサービスは行っていないため、住居に関する当該インパクトのポジティブを削除した。

教育に関しては、後述の内部監査員を増員することでより品質担保に加えて付加価値の高い製品を提供することが可能となるため当該ポジティブ・インパクトを追加した。

水(質)に関して、秋田工場では冷却用の水をすべて地下水で賄っており、使用後の水はすべて浄化プラントを通じて、濾過・排水をし、1回/月の頻度で水質検査を定期的の実施しており、十分にネガティブ・インパクトを抑制できていると評価できるため、当該インパクトのネガティブを削除した。

土壌に関しては、土壌汚染等につながる製造は行っておらず、品質マニュアルに即した周辺環境保全策(材料等の適切な管理等)をすでに講じており、十分にネガティブ・インパクトを抑制できていると評価できるため、当該インパクトのネガティブを削除した。

経済収束に関しては、西山製作所の取り組みとして改善提案の結果で、製品の品質向上などで企業価値が高まることから当該のポジティブインパクトを追加した。



図 9：西山製作所の個別要因を加味して特定したインパクト一覧

項目	ポジティブ	ネガティブ
健康・衛生		●
教育	●	
雇用	●	●
大気		●
資源効率・安全性		●
気候		●
廃棄物		●
包括的で健全な経済	●	
経済収束	●	

(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

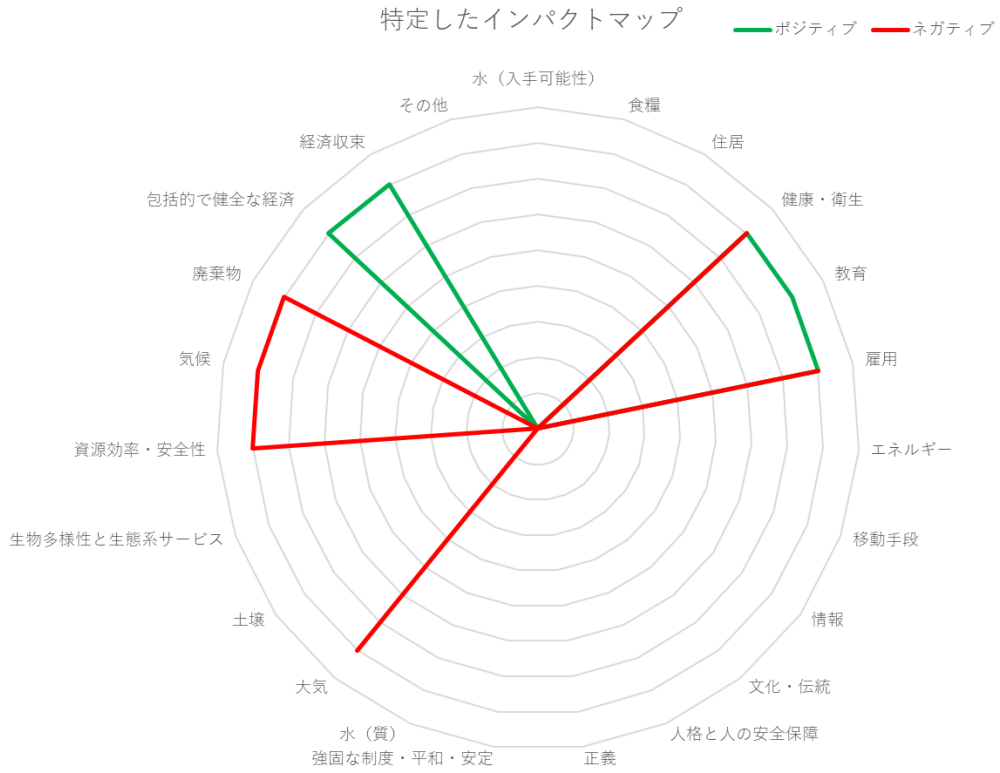
各インパクト・カテゴリーに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する西山製作所の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● 取組内容に係る戦略的意図やコミットメント

取組内容と PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクト項目の関連は以下になる。

	取組内容	特定したインパクトの項目
①	インターン対象高校数の増加	ポジティブインパクト「包括的で健全な経済」
②	アニバーサリー休暇利用促進	ポジティブインパクト「雇用」
③	ローカルスタッフとのオンライン交流会開催	ポジティブインパクト「雇用」
④	本社内部監査員の資格保有者数増加	ポジティブインパクト「教育」「雇用」
⑤	社員健康増進キャンペーンの実施	ネガティブインパクト「健康衛生」「雇用」
⑥	コピー枚数削減運動	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」
⑦	有害物質を含まないストレッチフィルムへの切り替え	ネガティブインパクト「大気」
⑧	本社工場内水銀灯の LED 化	ネガティブインパクト「気候」
⑨	ガソリンエンジンフォークリフトの電動エンジンフォークリフトへの切り替え	ネガティブインパクト「気候」
⑩	伸管機浴槽の構造変更による潤滑油・灯油量削減	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」
⑪	サンクリーナー利用量削減	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」
⑫	改善提案制度の促進	ポジティブインパクト「包括的で健全な経済」「経済収束」

図 10：特定したインパクトレーダー



(出所) UNEP 分析ツールより浜銀総合研究所作成

**3. 【西山製作所】に係る本ポジティブインパクトファイナンスにおける KPI の決定**  
以下より特定したポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容を記載する。

● インターン対象高校数の増加

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「包括的で健全な経済」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	毎年受け入れているインターンの対象高校数を増やし、地域の学生へ同社業務への理解深化を促す。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 インターン募集対象校を増やす</p> <p>【KPI】 インターン対象高校数を 2024 年度までに 2 校に増やす ※現在は 1 校のみ。</p>

※設定した KPI のうち目標年度以前に達成したものは、再度目標設定等を検討する。

西山製作所は地元の高校を対象にインターンシップを実施している。内容は、地元の高校生に対して、同社の業務内容の理解を目的に、日々の業務の流れや、進め方をレクチャーしている。

現在は地元高校 1 校のみの受け入れだが、持続的な地域経済の担い手として、インターンシップ受入対象校を 2 校へ拡大し、企業理念でもある「未来へ、そして子供たちへ、生きがいと生産性との調和を求めて」の実現と地域への貢献に寄与する。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「包括的で健全な経済」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「4.4」「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● アニバーサリー休暇利用促進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	有給休暇取得励行 取得日数 13 日以上となるよう各部門で周知・徹底
毎年モニタリングする目標と KPI	【目標】 有給休暇取得率の向上  【KPI】 有給休暇取得率を 2024 年 3 月 31 日までに 2020 年度比 5%以上増加する（本社・秋田工場それぞれ） ※現状本社 12.78 日/年、秋田工場 11.6 日/年

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。


西山製作所は全社員のワークライフバランスに配慮し、「アニバーサリー休暇」という有給休暇制度の利用を推奨している。

「アニバーサリー休暇」とは、従業員自身の誕生日、結婚記念日等に休暇を取得することができる制度である。

同社の企業理念である「良い会社を造り上げよう 自分の子供を入社させたい そのような会社に。未来へ、そして子供たちへ、生きがいと生産性との調和を求めて」に基づく具体的な施策として、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備のために同制度を運用している。2020 年度時点での有給休暇取得日数は、本社で 12.78 日/年、秋田工場で 11.6 日/年となっているため、モニタリング期間中にそれぞれ 5%以上増かつ日数ベースで 13.00 日以上となるよう職場環境での周知・徹底を行う。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● ローカルスタッフとのオンライン交流会開催

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	PNPM のスタッフとのオンラインでの交流会を開催
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 フィリピンのローカルスタッフとのオンライン交流会開催回数</p> <p>【KPI】 2023 年度までにオンライン交流会の開催数を 2 回以上/年 2028 年度までにオンライン交流会の開催数を 6 回以上/年 ※現状直近では開催していない</p>

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

西山製作所のフィリピン子会社である PNPM は日本と変わらぬ高い技術力を要し、寸法精度の優れた高品質の精密引抜鋼管を製造し ASEAN 圏の生産拠点として、高品質の小径精密鋼管を提供している。2015 年に設立し、現在の従業員数はローカルスタッフを含めて 30 名おり、2018 年には ISO9001 を取得した。

西山製作所としては、現地スタッフとの技術交流のみならず、同じ会社で働いているひととなりを知る機会を通じて、文化交流の促進、チームワークの向上、モラルアップを図り、グループとしての総合力を強化していく考えである。

交流会について現在は開催されていないが、まずは 6 か月に 1 回のペースで開催し、最終的には 2 か月に 1 回程度の頻度での開催を目標としている。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「10.2」のゴールに貢献すると考えられる。

図 11：フィリピン子会社写真



(出所) 西山製作所ホームページから引用

● 本社内部監査員の資格保有者数増加

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「教育」「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	社内の従業員に対して内部監査の資格取得を奨励し、監査人材増加年度教育訓練計画のテーマとして織り込み推進
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 内部監査員の資格保有者数（本社）の増加</p> <p>【KPI】 2024 年度までに内部監査員の資格保有者を 14 名に増員する（2022 年度より 2 名増員） ※現状有資格者 12 名</p>

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

西山製作所では、社内の業務及び製品の品質向上の方針を品質マニュアルとして整理をしている。同マニュアル内では、業務運用上必須の公的資格取得についてもカバーしているが、独自に社内資格を策定し業務品質向上に努めている。

本取り組み内容でもある内部監査員は、社内内部監査の担い手として、コーポレートガバナンス観点での守りの企業成長土台を担う役割であり、同社では現状 12 名の資格取得者を 2024 年度に 14 名に増やす方針としている。同社では人材教育の観点で、教育訓練計画を年次で策定しており、本取り組みも重点施策としてテーマに織り込み、推進をしていく考えである。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「教育」「雇用」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「4.4」のゴールに貢献すると考えられる。

● 社員健康増進キャンペーンの実施

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「健康衛生」「雇用」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	健康増進キャンペーンの実施
毎年モニタリングする目標と KPI	<p><b>【目標】</b>            キャンペーンに参加した社員の割合の増加            ・アプリ登録（ポイントプログラム）            ・メタボ非該当報奨金対象者（キャンペーンに参加し、メタボ健診を受診した場合）</p> <p><b>【KPI】</b>            キャンペーンに参加した社員の割合（西山製作所単体）            2023 年目：30%            2024 年目：40%            2025 年目：50%            ※新規取り組みのため実績なし</p>

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。


西山製作所では、社員の健康維持・増進を目的とした施策を実施予定である。

具体的には、保険会社とコラボレーションしたアプリを用いたウォーキングキャンペーンの開催や、メタボ健診結果で非該当の社員への報奨金支給など、インセンティブを設定した施策を実施する予定である。社員の健康を維持、意識を高めることで生産性の向上や、会社への帰属意識を醸成し、事業活動における好循環を目指すことを目的としている。

なお、過重労働や重大な労働災害等は起きておらず十分にネガティブインパクトを抑制できていることから KPI は設定しない。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康衛生」「雇用」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「3.4」のゴールに貢献すると考えられる。

● コピー枚数削減運動

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	コピー枚数の見える化および削減活動の周知
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 本社、秋田工場それぞれの年間のコピー枚数の削減</p> <p>【KPI】 本社・秋田工場ともに 2030 年度までに 2021 年度比コピー枚数を 30%削減 ※直近使用料本社 51,380 枚、秋田工場 164,031 枚</p>

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。


西山製作所では、コピー1枚当たりのコストを社内に周知し、ドキュメントに関してもペーパーレス化を進めている。本社では 51,380 枚、秋田では 164,031 枚を年間で使用しているが、これを 2030 年度までに本社・秋田工場それぞれで 30%削減にすることを目標としている。各拠点の総務担当が旗振り役となり、紙使用を削減することで、印刷コスト削減および環境への負荷低減に寄与する。

また、エネルギー、水、鉄等の効率的な使用に関するネガティブインパクトは十分に抑制されていることから KPI としては設定しない。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「資源効率・安全性」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「12.2」のゴールに貢献すると考えられる。



● 有害物質を含まないストレッチフィルムへの切り替え

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「大気」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	製品出荷時利用ストレッチフィルムについて有害物質を含まないものへ切り替える。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 有害物質を含まないストレッチフィルムの利用割合を増やす</p> <p>【KPI】 本社：2025 年までに有害物質を含まないストレッチフィルムの割合を 100% 秋田工場：2028 年までに有害物質を含まないストレッチフィルムの割合を 80% ※実績値は本社 0%、秋田工場 60%</p>

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。



西山製作所では細管を出荷する際に、製品保護のためにストレッチフィルムを利用している。サプライチェーンを俯瞰する中で、当該フィルムが有害物質を含んでいないかをパートナー企業と問題意識を一意にしてチェックを行った結果、環境に負荷を与えない部材への切り替えの余地が大いにあるとわかった。

有害物質とはポリ塩化ビニル等を含むものであり、塩化ビニルの原料モノマーの塩化ビニルは発がん性物質として知られており、日本では、食品が触れる可能性のあるパッケージやソフトビニール人形などの幼児等が口にする可能性があるおもちゃ（具体的には対象年齢が三歳以下のおもちゃ）に危険なフタル酸エステルを含むポリ塩化ビニルの使用が制限されている。大気汚染防止法では、有害大気汚染物質の優先取組物質として指定されている。

切り替えの活動はすでに開始しており、2022 年では 0%だった有害物質を含まないストレッチフィルムの割合が、2023 年には秋田工場では 60%まで高まっており、さらに高めていくことと、本社でも同様の取組を行うことが本活動の目指すところである。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「大気」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「12.4」のゴールに貢献すると考えられる。

● 本社工場内水銀灯のLED化

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」「気候」
影響を与えるSDGsの目標	 
内容・対応方針	本社および秋田工場内の照明を水銀灯からLEDへ全面切り替え
毎年モニタリングする目標とKPI	<p>【目標】 全拠点・全施設のLED化の割合を増やす</p> <p>【KPI】 本社：2025年までにLED化の割合を100% 秋田工場：2025年までにLED化の割合を70%、2026年までに100% ※本社工場は100%LED化済、本社は18%、秋田工場は18%</p>

※設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。



西山製作所では、建物の照明を水銀灯からLEDへの切り替えを目指している。すでに小田原にある本社工場では100%の切り替えが完了しているが、これをさらに本社および秋田工場にも展開し、エネルギー消費削減と照明効率向上による環境への貢献に寄与すると考えている。

水銀灯からLEDに切り替えることによるCO<sub>2</sub>排出量の削減の影響は、仮に水銀灯400W（定格寿命12,000時間）をLED80W（定格寿命40,000時間）へ切り替えた場合、水銀灯は約7,936kgのCO<sub>2</sub>を排出するが、LEDだとおおよそ1,587kgのCO<sub>2</sub>を削減し、水銀灯と比較して凡そ8割削減に寄与する。

現状、本社でのLED化の割合は30%、秋田工場は18%にとどまるが、おおむね2年以内でのほぼ完全な切替を完了させるべく推進をしていく。

この取り組みはUNEP FIのインパクトレーダーでは「資源効率・安全性」「気候」に該当し、SDGsの17目標169ターゲットでは「7.3」、「12.2」のゴールに貢献すると考えられる。

● ガソリンエンジンフォークリフトの電動エンジンフォークリフトへの切り替え

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」「気候」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	本社および秋田工場内のフォークリフトを電動稼働のものへ切り替え
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 電動稼働フォークリフト導入実績数の増加（本社工場）</p> <p>【KPI】 2025 年までに電動稼働 1 台のフォークリフト切り替え（本社工場のみ実施） *実績値本社工場、秋田工場各 1 台がガソリンエンジン稼働保有</p>

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。


西山製作所では、ガソリンエンジン稼働のフォークリフトを本社工場・秋田工場それぞれ 1 台ずつ保有しているが、本社工場利用分について電動稼働のものへの切り替えを実施する。

ガソリンエンジン稼働から電動稼働へ切り替えた場合、フォークリフト（1.5 t 積み）を 5 時間稼働した場合に凡そ CO<sub>2</sub> 排出量を 67% 削減することが可能となる。

秋田工場においては、本社工場での稼働状況をモニタリングのうえ導入可否を検討するが、エネルギー消費量削減による環境への貢献のために実施する方針である。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「資源効率・安全性」「気候」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「7.3」、「12.2」のゴールに貢献すると考えられる。

● 伸管機浴槽の構造変更による潤滑油・灯油量削減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	伸管機の潤滑油槽を構造変更（節油目的の箱を設置）し、潤滑油の使用量および洗浄で使用する灯油量を削減する
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 伸管機潤滑油の構造変更割合の増加</p> <p>【KPI】 2030 年までに伸管機潤滑油の構造変更割合を 100%にする（全伸管機 8 台） ※実績値 8 台ある内 2 台を実施済み</p>

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

西山製作所は、細管の加工で伸管の工程があるが、当該工程で利用する伸管機の潤滑油使用削減の試みとして、節油箱を伸管機内に設置する構造変更をトライアルしている。（図 12）

設置前は、潤滑油の使用量は 9 リットル/日であり、洗浄で使用する灯油量も 6 リットル/週であったが、設置後は潤滑油使用量：4 リットル/日、灯油量：3 リットル/週と早々に削減効果が生まれている。

現在はトライアルのため、全 8 台中 2 台の伸管機のみでの実施だが、これをすべての伸管機に適用することで、潤滑油および灯油の使用量削減を図り、コスト削減と環境への負荷低減を図る。

これらは施策を行わなかった場合と比較して廃潤滑油の減少（潤滑油のリデュース）に該当し、使用できなくなった潤滑油は適切に処分している。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「資源効率・安全性」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。

図 12：伸管機の構造変更前後

設置前




設置後



（出所）西山製作所 SDGs 推進室社内検討資料より引用

● サンクリーナー利用量削減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	サンクリーナー利用量削減にともなう購入量削減、コスト低減
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 サンクリーナーの利用料削減に伴う購入量削減</p> <p>【KPI】 2023 年時点でサンクリーナーの購入量前年度比 20%減（秋田工場） 以後 2028 年までに毎年前年度比 1%減（2028 年までにサンクリーナーの購入量 25%減） ※2022 年度実績値 16,300 リットル</p>

※設定した KPI のうち目標年度に達したのものについては、再度の目標設定等を検討する。


西山製作所では、製品の清掃に工業用のサンクリーナーを使用している。2022 年度時点では、16,300 リットル/年の購入量だが、これを 2023 年度時点で 20%削減し、以後毎年 1%ずつの削減を目標とする。

具体的には、清掃活動における作業手順の効率化や横展開を各職場環境で徹底し、コスト削減と廃棄物の削減に図る。

サンクリーナーの購入量を減らすことは廃棄物の発生抑制（リデュースの観点）につながり、資源の有効活用を行っていることを評価できる。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「資源効率・安全性」「廃棄物」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「12.5」のゴールに貢献すると考えられる。

● 改善提案制度の促進

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクト・カテゴリー	ポジティブインパクト「包括的で健全な経済」「経済収束」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	月次での全社改善提案の募集および表彰制度の実施
毎年モニタリングする目標と KPI	<p>【目標】 年間の改善提案件数（小田原・秋田工場それぞれ）の増加</p> <p>【KPI】 2024 年度までに改善提案件数を毎年 1%増加する（基準値は 2023 年度比） ※以後、毎年 1 %の件数増を目標とする。 ※直近実績値小田原 60 件、秋田工場 120 件</p>

※設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

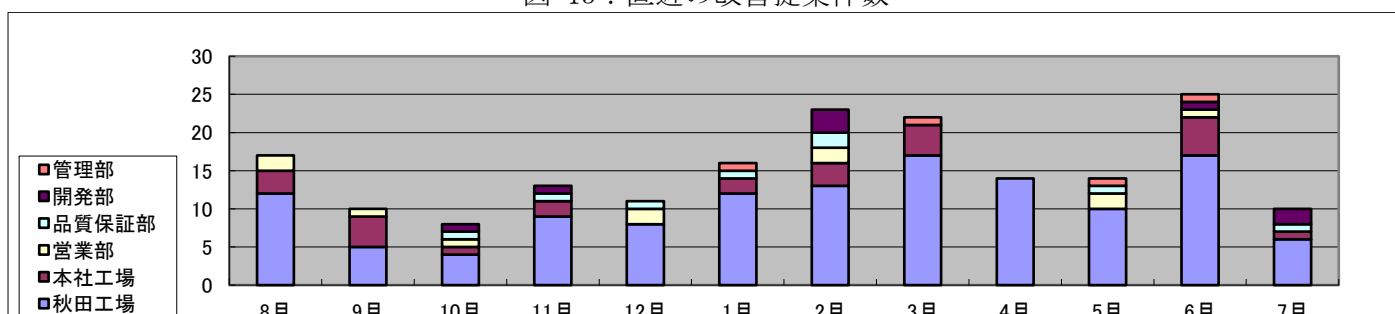
西山製作所では、毎月全社を対象に改善提案を募り、それを表彰する制度を運用している。制度開始時期に関する詳細な資料がないため、歴史についての記述は割愛するが、制度運用自体は数十年間続いているものである。これは企業文化として「全社員がそれぞれ業務効率化、品質向上に向けた高い意識をもって日常業務を遂行していること」の証であると言える。

改善提案は現状、コンスタントに 20 件/月の水準で挙がっており、経営会議で審議の上、最優秀賞となったテーマには特別賞与を支給している。また、チャレンジすることを称賛する風土の醸成のために、どのようなテーマでも提案したことに意義があるとして、選に漏れたテーマでも提案賞として社内に周知している。こうした改善サイクルを継続的に運用することで、社員のモチベーション向上や業務改善への意識づくり、ひいては従業員エンゲージメントの向上に資する活動となっている。（図 13）

これらの取り組みにより、西山製作所の製品の品質向上に大きく寄与し、販売先等への付加価値向上へつながると評価できる。

この取り組みは UNEP FI のインパクトレーダーでは「包括的で健全な経済」に該当し、SDGs の 17 目標 169 ターゲットでは「8.5」のゴールに貢献すると考えられる。



図 13：直近の改善提案件数



(出所) 西山製作所 SDGs 推進室社内検討資料より引用


4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲  
西山製作所の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

● インターン対象高校数の増加

	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。


期待されるターゲットの影響は、学生の多様性を尊重した就業教育の提供、異なる視点からの意見取り入れ、社会的貢献の拡大が考えられる。

● アニバーサリー休暇利用促進

	ターゲット	内容
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。


期待されるターゲットの影響は、ワークライフバランスに配慮した職場環境を提供することによる生産性の向上や従業員エンゲージメントの向上が考えられる。

● ローカルスタッフとのオンライン交流会開催

	ターゲット	内容
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。


期待されるターゲットの影響は、グローバルな視野の拡大、文化・技術交流の促進、西山製作所グループとしてのチームワークの向上が考えられる。

● 本社内部監査員の資格保有者数増加

	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、ディーセント・ワークおよび起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。


期待されるターゲットの影響は、内部監査能力の向上、組織のリスクマネジメント強化、コーポレートガバナンスの強化が考えられる。

● 社員健康増進キャンペーンの実施

	ターゲット	内容
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。


期待されるターゲットの影響は、社員の健康意識向上、健康リスクの早期発見、結果としての生産性向上が考えられる。

● コピー枚数削減運動

	ターゲット	内容
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。



期待されるターゲットの影響は、環境への影響低減、結果としての環境負荷への影響低減に寄与すると考えられる。

● 有害物質を含まないストレッチフィルムへの切り替え

	ターゲット	内容
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



期待されるターゲットの影響は、環境への影響低減、安全性向上、製品信頼性向上が考えられる。

● 本社工場内水銀灯のLED化

	ターゲット	内容
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

期待されるターゲットの影響は、エネルギー消費量削減、照明効率向上、環境への貢献が考えられる。


● ガソリンエンジンフォークリフトの電動エンジンフォークリフトへの切り替え

	ターゲット	内容
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

期待されるターゲットの影響は、エネルギー消費量削減、照明効率向上、環境への貢献が考えられる。




● 伸管機浴槽の構造変更による潤滑油・灯油量削減

	ターゲット	内容
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。


期待されるターゲットの影響は、使用油量削減、コスト削減、環境への負荷低減が考えられる。

● サンクリーナー利用量削減

	ターゲット	内容
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響は、サンクリーナー使用量削減、コスト削減、環境への負荷低減が考えられる。

● 改善提案制度の促進

	ターゲット	内容
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用およびディーセント・ワーク、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響は、従業員のアイデア活用、生産性向上、業務品質の向上、継続的な改善文化の醸成が考えられる。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

西山製作所の所在地である神奈川県小田原市では、「第6次小田原市総合計画 2030 ロードマップ 1.0」を令和4年3月に策定し2030年に目指す小田原の姿として「世界が憧れるまち“小田原”」を将来都市像に掲げ、「1. 生活の質の向上」「2. 地域経済の好循環」「3. 豊かな環境の継承」の3つをまちづくりの目標とし、「行政経営」「公民連携・若者女性活躍」「デジタルまちづくり」を推進エンジンとして定義している。具体的には、

1. **地域経済の好循環**

地域経済の好循環を促進し、地域内の経済循環を視野に入れて人や企業を呼び込むまちを目指す。

2. **生活の質の向上**

生涯にわたって幸せと安心感を得られるまちや子どもが夢や希望を持って成長できるまちを目指す。

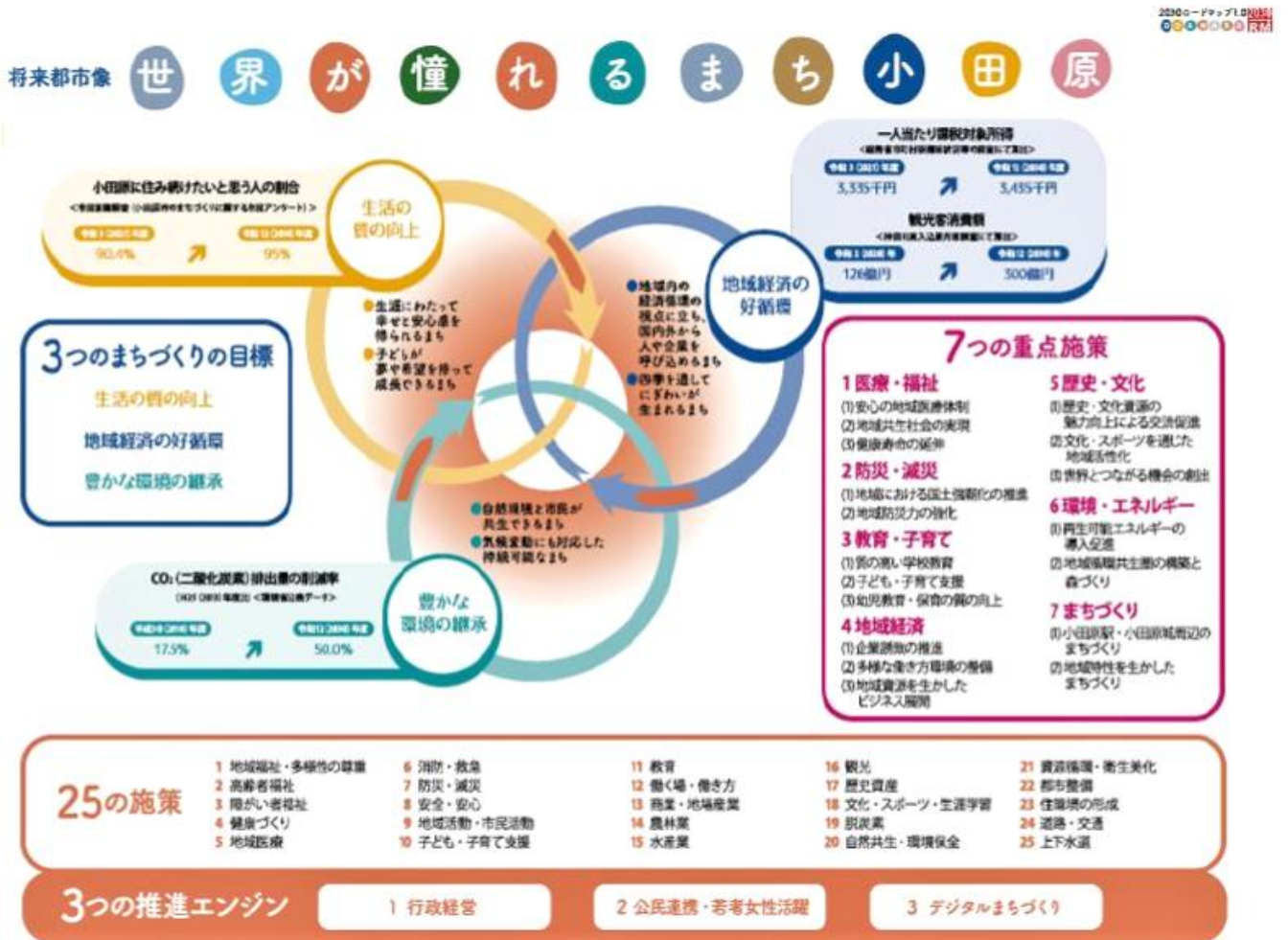
3. **豊かな環境の継承**

自然環境と市民が共生できるまちや気候変動にも対応した持続可能なまちを目指す。というテーマを掲げている。西山製作所の各取り組みも上記3つのまちづくりに資するものであり、地域の社会課題解決に自社事業を通じて貢献していると言える（図14）。

その具体的な意思の表れとして、同市が企業・大学・法人等と官民連携でSDGsを推進する取り組みである、「おだわらSDGsパートナー」制度にも参画し、2023年8月にパートナーとして認定された。

西山製作所では小田原市のパートナーとして、SDGsに関連する取り組みの継続的な推進のほか、機会をとらえてSDGsの理念の普及等に努め、サステナブルな地域社会の成長に貢献し続ける所存である

図14：小田原市総合計画



(出所) 小田原市『第6次小田原市総合計画 2030 ロードマップ 1.0』より引用

## 5. 【西山製作所】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

西山製作所は、松山代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、松山代表取締役社長を最高責任者として全社員が一丸となり KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は本社：管理部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、神奈川県内をリードしていく企業を目指す。

【西山製作所】の責任者	松山代表取締役社長
【西山製作所】のモニタリング担当部（担当者）	表 1 のとおり
銀行に対する報告担当部	本社：管理部

表 1 西山製作所のモニタリング担当部と各 KPI

本社：管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターン対象高校数の増加</li> <li>アニバーサリー休暇利用促進</li> <li>本社内部監査員の資格保有者数増加</li> <li>社員健康増進キャンペーンの実施</li> <li>コピー枚数削減運動</li> <li>本社 および秋田工場内水銀灯の LED 化</li> <li>ガソリンエンジンフォークリフトの電動エンジンフォークリフトへの切り替え</li> <li>改善提案制度の促進</li> </ul>
秋田工場：総務、製造部、管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターン対象高校数の増加</li> <li>アニバーサリー休暇利用促進</li> <li>コピー枚数削減運動</li> <li>有害物質を含まないストレッチフィルムへの切り替え（製造部にて管理）</li> <li>サンクリーナー利用量削減（生産部にて管理）</li> <li>伸管機浴槽の構造変更による潤滑油・灯油量削減（生産部にて管理）</li> </ul>
本社：SDGs 推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>ローカルスタッフとのオンライン交流会開催</li> <li>有害物質を含まないストレッチフィルムへの切替</li> </ul>

## 6. 横浜銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、横浜銀行と西山製作所の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、年度決算月が7月のため、翌年度11月に関連する資料を横浜銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

横浜銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは横浜銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年1回程度実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以 上